

平成 26 年 10 月 1 日

組 合 員 各 位

秋田県火災共済協同組合
代表理事 村岡 淑郎

出資証券の不発行化(廃止)について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合を御利用いただき御厚情のほど、心より御礼申し上げます。

さて、当組合の出資証券については、従来から出資を受け入れた場合(新規加入等)に、出資された証として領収書を出資証券として交付させて頂いておりました。このため、名義変更を行う場合や脱退する場合には事務手続として出資証券を回収させて頂く等組合員の皆様には大変お手数をおかけいたしておりました。

平成18年5月施行の会社法により、株式会社における株券については既に不発行制度がスタートしております。つきましては、当組合におきましても遅ればせながら、このような社会的な流れに合わせて、組合員の皆様のお手数を軽減するため、平成26年10月1日より出資証券の発行を行わないことといたしますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、お申し出あれば出資残高証明書を発行させていただきます。

また、既に発行されております出資証券については回収いたしません。組合員の皆様からお預かりしている出資金並びに組合員としての権利等につきましてはこれまでと変わりません。

現在お持ちの出資証券は、廃止とともに無効とさせていただきますので、破棄していただくか、当組合職員又は代理所担当者にお渡しく下さい。

ご不明な点がございましたら、当組合へお問合せ下さいますようお願いいたします。

敬具

お問合せ：総務課 TEL 018-864-3320